2024年度 岐阜県校友会活動助成制度について

１.目的

岐阜県校友会活動の一環として、予算の範囲内において地域活動等助成金を交付することによって、県内各地域や職域、各種同好会等のグループによる校友会活動活性化のための企画を⽀援し、県内の校友会活動をより活性化させることを⽬的とする。

２.制度の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| メニュー | 対象 | 期間 | 助成内容 | 補足事項 |
| 校友会活動支援 | 新入会員歓迎会、校友送別会、視察・見学、セミナーの開催など校友会活動活性化のための企画 | 2024年11月24日  ～2025年5月31日 | 上限5万円  補助率2分の1 | 予算の範囲内で助成 |

３.助成申請に必要な書類

（１）企画開催⽇の50日前までに下記3 点を岐阜県校友会事務局に提出

□【2024 様式1】『県校友会活動補助\_申請書』

□企画書（任意様式）※開催⽇時・場所、参加予定⼈数、企画趣旨・内容等が分かるもの

□予算書（任意様式）

（２）企画開催⽇から10日以内に下記4 点を岐阜県校友会事務局へ提出

□【2024 様式2】『県校友会活動補助\_請求書』

□開催報告書（任意様式）※開催⽇時・場所、参加⼈数、開催結果等が分かるもの

□当⽇の写真データ ※HP 掲載⽤

□決算書（任意様式）

４.助成申請の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順序 | 各地域・職域グループ | 県校友会事務局 |
| 開催日の  50日前まで | 下記3点の書類を事務局へ送付  □【2024様式1】県校友会活動助成\_申請書  □企画書  □予算書 | 書類内容の確認  ※書類に不備等があった場合は、事務局より再提出を依頼し、修正後に受付を行います。  **交付決定**  「県校友会活動助成\_予定額通知書」送付 |
| 当日 | 企画実施 |  |
| 開催日から  １0日以内 | 下記4点の書類を事務局へ送付  □【2024様式2】県校友会活動助成\_申請書  □開催報告書  □当日の写真データ　※HP掲載用  □決算書 | 「県校友会活動助成\_金額決定通知書」送付  　※各グループの指定口座へ入金  　※開催報告を県校友会HPへ掲載 |

５.各書類の提出先

E-mail：ritsumei.gifu@gmail.com

件 名：各地域・職域グループ名『岐阜県校友会地域活動等助成』について

６.助成金の減額等について

企画が中⽌(⾃然災害等を含む)となった場合は助成⾦を⽀給しない。

また、企画書・予算書と開催報告書・決算書の内容に⼤きな差異が⽣じた場合は助成⾦の減額を⾏うことがある。

以上